

【利用料金】

<湖陵総合公園> 出雲市湖陵町三部 737 番地

①条例第6条第1項に掲げる行為の使用料

区分		使用料	
		単位	金額
行商、募金その他これに類する行為		1日につき	100円
業として行う写真の撮影	常時	1月につき	500円
	臨時	1日につき	200円
業として行う映画の撮影		1時間につき	1,030円
興行		1㎡につき1日	10円
競技大会、展示会、博覧会その他これに類する催しのため、都市公園の全部または一部を独占して利用する行為			5円

②有料公園施設の使用料

施設の種類または名称		使用料		
		単位	金額	
野球場	グラウンド	一般	1時間につき	1,830円
		主として高校生で構成される団体		1,220円
		主として中学生以下で構成される団体		910円
	本部室	冷暖房装置	150円	
	更衣室	冷暖房装置	90円	
	夜間照明		4,580円	
テニスコート	コート	一般	1面につき1時間	419円
		高校生		314円
		中学生以下		209円
	夜間照明		450円	
フットサルコート ※テニスコート2面分	コート	一般	1時間につき	838円
		高校生		628円
		中学生以下		418円
	夜間照明		900円	
多目的広場	占用使用	一般	1時間につき	710円
		主として中学生以下で構成される団体		500円

※障がい者使用については、5割に相当する額の減免

※営業目的については、3倍に相当する額